

中央教育審議会
教育制度分科会・初等中等教育分科会 懇談会
概要（速報版）

※ この議事概要は、事務局の責任においてとりまとめたものであり、今後変更の可能性がります。

1. 日 時： 平成19年2月28日（水）10：00～16：30
2. 場 所： アルカディア市ヶ谷 3階「富士」、4階「鳳凰」
3. 議 題： （1）関係団体からのヒアリング
（2）その他
4. 資 料： 資料1 関係団体ヒアリング実施スケジュール等（案）
資料2 関係団体から寄せられた意見
資料3 一般の方から寄せられた意見（中間報告）
資料4 今後の開催予定

- 参考資料 1 中央教育審議会総会（第59回）議事概要（初等中等教育関係・速報版）
- 参考資料 2 教育制度分科会（第20回）・初等中等教育分科会（第50回）議事概要（速報版）
- 参考資料 3 学校教育法の改正に関する骨子案（初等中等教育関係）
《前回会議資料》
- 参考資料 4 教育職員免許法等の改正に関する骨子案
《前回会議資料》
- 参考資料 5 地教行法の改正に関する骨子案 《前回会議資料》
- 参考資料 6 学校教育法改正に関する主な検討事項
《2月16日会議配付資料》
- 参考資料 7 教育職員免許法等の改正に関する主な検討事項
《2月16日会議配付資料》
- 参考資料 8 地教行法改正に関する主な検討事項
《2月16日会議配付資料》

5. 議 事 :

※ 出席委員が2会場に分かれ、それぞれ15団体ずつ、合計30団体からのヒアリングが行われた。それに引き続き、討議が行われた。

【学校教育法の改正に関する意見】

- 副校長等の新しい職を設置するためには、定数や待遇などの面で条件整備が必要。
- 学校の事務職員については事務の共同実施や事務長の設置などにより、待遇改善を図ることが重要。
- 特別支援学校や養護教諭、事務職員等にも配慮したきめこまやかな条件整備や工夫が大事。

【教育職員免許法等の改正に関する意見】

- 免許更新講習のために教師が学校現場を離れなければならないことに対応した条件整備が必要。
- 免許更新制の目的である職能開発の刷新（リニューアル）を実現するためには、運用面での工夫がとても重要。
- 優秀教員には必ずしも「10年」が適用されないなど免許更新制について、ポジティブな面を示すべき。

【地教行法の改正に関する意見】

- 教育委員会の設置を選択制とすることも含め、もっと時間をかけて議論すべき。
- いじめ、未履修の問題は、すぐれて現場の問題であり、国による是正措置の議論、地教行法の議論に必ずしもつながらない。これらの問題は、起こさないようにするための議論が大事であり、起こってしまった後にどうするかという問題ではない。
- 広域で教育行政事務を処理することについては、市町村の自治権の範囲の話であり、努力義務でも法律に規定することはなじまない。教育委員への研修も同様。
- 教委の責任体制については、政治的中立性、継続性、安定性の原則を軸に地域の実情によって展開すべき。首長は委員の人選に適材を確保する努力をすべき。
- 教育長の任命承認制度の復活は、地方分権の流れに逆行するだけでなく、憲法で認められた自治権に抵触する。
- 教育長に良い人材が得られるよう資格制など選考プロセスにおける工夫を検討してはどうか。
- 地方の教育政策を決定するのは教育委員会。そこが、私学であっても、法律に反するものに対して、指導・監督にあたるのは当然。
- 私学の担当部署は現行制度のままでよい。
- 私学への指導・助言・援助は現行法で十分にできているのではないか。あえて教委を持ち出さないまでも法令遵守システムを整えれば十分ではないか。

(以上)